

まちどり

待鳥よしこの議会活動レポート

～2017年6月定例会のご報告～



無所属 会派・新しい風

色とりどりの花々が目を楽しませてくれる季節です。

6月議会では、報告3件、議案23件、陳情1件を審議し、議案についてはすべて全会一致で可決、陳情は不採択となりました。今議会で、議長に齊藤秀雄議員、副議長に村田富士子議員が選出されました。私は、所属が総務環境常任委員会に替わり、朝霞地区一部事務組合議会議員も務めることになりました。



6月定例会の主な議案から

和光市個人情報保護条例の一部改正

定義の明確化、個人情報の適正な活用等を目的とする改正個人情報保護法（平成29年5月30日施行）に伴い、和光市個人情報保護条例についても、必要箇所の改正を行いました。

- ①「個人識別符号」、「要配慮個人情報」（不当な差別、偏見その他の不利益が生じないように特に配慮する個人情報。人種、信条、社会的身分、病歴等）の定義を定めました。
- ②要配慮個人情報の収集を原則禁止しました。
- ③個人情報保護法に関する指導・勧告・命令等の権限が個人情報保護委員会に一元化されました。

一般会計補正予算から

- UR都市機構から市が西大和新築物件の一部を賃借し、8月1日からひろさわ保育園に転貸する賃貸借料が確定し、835万4千円を増額補正。
- 障害児保育促進事業の加配保育士の増員で（ハレルヤ、諏訪ひかり、各2件）、960万円を増額補正。
- 県補助金により地域密着型サービス拠点等を整備（中央エリア）するため、1,597万円増額補正。
- 文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業（オペラ彩、童謡フェスティバル、吹奏楽フェスティバル等）が今年度も文化庁文化芸術振興費補助金事業として採択され、739万1千円を増額補正。
- 県補助金の早期不妊検査助成費の補助金として180万円を増額補正。
- 平成29年度夏期巡回ラジオ体操の和光市での開催が決まり、会場設営等の委託料として99万9千円を増額補正。※巡回ラジオ体操は、8月22日、県営和光樹林公園で開催予定です。

陳情「国保の都道府県化に対する陳情書」は不採択

「都道府県化実施に伴う国保料（税）の引き上げは行わず、引き下げること」、「自治体独自の減免制度を継続実施し、拡充すること」を要請項目とした陳情が提出され、文教厚生常任委員会で審査。採決時、「趣旨採択」の動議（※）が提出されましたが否決され、もとの陳情について賛否を問うた結果、賛成少数で不採択となりました。（※）会議中に出席者から予定議案以外の議題を出すこと。

◆国民健康保険の広域化について これまで国保事業は市町村が個々に運営を行ってきました。平成30年度からの新制度で新たに導入される納付金制度により、県内全市町村による相互扶助の仕組みとなり、財政運営の責任主体は県が担います。6月8日の全員協議会で市から説明のあった和光市納付金に係るシミュレーションでは、大幅な負担増で大変厳しい状況です。今後の動向を注視してまいります。

待鳥よしこの一般質問 1 障害者福祉

Q:第5期障害福祉計画及び障害児福祉計画（障害福祉計画に包含）の策定について。「我がこと、丸ごと」の地域共生社会の実現、その他について。

A:①障害児・者と高齢者の事業所併設等共生型サービス事業所を念頭に整備を進めます。

②発達支援センターは、広沢国有地等利活用事業の中で具体的検討を行っていきます。

③医療的ケア児支援のための協議の場としては、コミュニティケア会議こども部会、障害児・者部会に位置づけていきます。

④施設入所者（すわ緑風園）高齢化への対応としては、入所者一人ひとりの状態から、介護保険サービスと障害特性を勘案したアセスメントにより、現在及び将来の居場所の検討を踏まえた支援を行っています。

⑤権利擁護センターの市民後見人養成講座修了者は、市民後見人登録名簿に記載し、将来は複数後見及びチームケアの一員としての活躍を期待しています。

Q:介護保険優先原則により、介護保険にサービスが切り替わったとき、障害福祉制度の中で受けられていたサービスが受けられなくなる心配はないでしょうか。

A:和光市では、年齢要件により第1号被保険者になったときに一律障害から介護へというやり方はしていません。障害特性により従来の障害サービスとの包括的なケアプランをつくる方向に、コミュニティケア会議等で支援していきます。

Q:医療的ケア児について、わかりやすい相談窓口の設置を。

A:当市では、こども、母子保健、障害のどの窓口に行っても相談内容を集約して他制度・他職種の連携をはかるシステムですが、市民から見てわかりやすい窓口を、地域包括ケア課に設置する方向で明確にしていきたいと思えます。

待鳥よしこの一般質問 2 保育園の定員弾力化と保育の質について

Q:待機児童解消に向け、保育所等に臨時的に定員を超えて受け入れることの規制が緩和され、国からも弾力的受け入れ推進を求められています。市内保育園の定員弾力化による受け入れ人数の増加状況、保育環境への影響をうかがいます。

A:この4月は市内13施設で弾力的受け入れをし、平均弾力化率は111.9%。特に当市では小規模保育を卒園した3歳児の受け入れ人数が多くなっており、例としては定員16名に30名、定員22名に30名、定員12名に15名を受け入れている園があります。もちろん、国の定める施設基準や職員配置基準を満たしていることが前提です。



Q:定員16名のところに30名は突出して高い数字だが、これだけ多い受け入れとなった理由は。

A:施設面積や職員配置が基準を上回る余裕の程度が他園に比べて大きかったことから、弾力的受け入れが可能だったということです。

Q:受け入れ後の保育スペースは実感としてかなり狭くなったようですが、他園に比べてどのような状況かうかがいます。

A:3歳児については1人につき1.98㎡以上という基準を満たしており、他園に比べ極端に狭いという状況ではありません。

Q:受け入れ前に比べかなり環境が変わりましたが、保護者に十分な説明がされているでしょうか。

A:現状、市としての説明は行っていませんが、今後は保護者の不安に対応し、説明を尽くしていきたいと考えています。

待鳥よしこの一般質問 3 小中学校教員の勤務状況について

Q:文科省の教員勤務実態調査の平成 28 年度の結果によれば、過労死ラインに達する週 20 時間以上の残業をした教諭は、中学校で 57.7%、小学校で 33.5%に上ります。当市の小中学校教員の勤務状況についてうかがいます。

A:平成 28 年度に市内小中学校教職員を対象に 1 週間の在校時間を調査しました。勤務時間外の在校時間が週 20 時間を超える教職員の割合は、中学校で 28.9%、小学校で 8.7%で、長時間勤務による病気休暇取得者、病気休職者はいませんでした。

Q:教員の多忙化の要因に部活動指導がありますが、文科省は教員の負担軽減のため、この 4 月から部活動指導員を学校職員と位置付ける制度（部活動指導員制度）を開始。今後は指導員だけで指導や大会への引率ができるようになりました。当市での制度導入についてうかがいます

A:現在、制度は導入していませんが、県の補助により中学校に部活動指導員を派遣する事業を実施しています。制度については、今年度県がモデル地区を指定し検証を行っていますので、その結果を参考に研究していきます。

Q:教職員の負担軽減のため、市はどのような取り組みをしているのかうかがいます。

A:負担軽減委員会を開催し各校の取り組みを周知しています。今年度からは毎日の在校時間の把握とストレスチェックを行います。また校務支援システムを導入して、事務時間を削減しています。他にも、教育委員会から発出する文書や調査を厳選し、報告内容の簡略化を進めたり、会議や委員会等を見直して出張回数や時間を削減しています。



待鳥よしこの一般質問 4 協働事業提案制度と「協働」の今後

市民と市がともに公共を支え、魅力的なまちづくりを協働ですすめていくために、市からも市民からも事業の提案ができ、公開プレゼンを行って市民参加の審査会で採択事業を決める「協働事業提案制度」（平成 22 年度～）を見直すため、今年度は募集を行わないことが平成 28 年度末の協働推進懇話会で報告されたので、今回の質問で取り上げました。



Q:見直しが必要と判断した制度的課題とは？

A:制度の課題としては、①市民提案型事業の実施後に評価・事業継続の決定・予算化を行った場合、1 年以上の空白期間が生じ、事業の継続性の担保が難しいこと、②事業選定での評価の方法、提案された事業と行政施策とのマッチング手法にも課題があること、等があげられます。平成 27 年度以降は、行政提案への応募 1 件、市民提案 2 件で、制度が十分活用されているとはいえない状況となり、背景の検証が必要です。

Q:見直しの手順は？

A:協働推進懇話会での検討や市民活動団体等との意見交換を行いながら、今年度中に方向性を決定することが目標です。提案募集を行わない間の取り組みとして、協働推進センターで 6 月中にマッチング相談会を 2 回開催し、協働事業の成案化に向けて団体をサポートしていきます。

Q:事業選定の評価方法、行政施策とのマッチング手法の課題とは？

A:評価方法の課題としては、①現在の提案制度では審査委員会の場で初めて提案団体と担当課が顔を合わせる仕組みなので、担当課の意欲により評価が左右されやすいこと、②事業実施に係る人件費の取扱いは、コミュニティビジネス型とボランティア型で提案方法が異なり、費用面

での単純な比較が困難であること、等があります。

Q:協働事業提案制度では、事業採択のプロセスはほぼ公開されており、透明性が一定程度確保されていましたが、相談会で成案をめざすプロセスはどのようになるかがいます。



A:相談会は、市と市民活動団体の新たな事業に関わる意見交換を通じ、団体活動活性化を図る目的もあります。また協働事業がふさわしい案件については、次年度の実施計画策定前に所管課につなぐことにより予算対応が可能となります。これまでの公開ヒアリング等による透明性は確保されませんが、できる限り透明性の確保に努めたいと考えています。

Q:市民団体の事業アイデアを協働事業提案まで持っていく支援は、当初協働推進センターが行っていましたが、市直轄となってからは公平性への配慮等から、難しくなっていると推察します。公平で中立的な中間支援のありかたについての考え方をうかがいます。

A:市直轄化以降、協働事業提案制度については申請書類の形式的確認のみ行い、提案事業に対する助言等を行われていません。中間支援の役割が十分発揮できない現状を踏まえ、制度の見直しが必要と考えています。

Q:市民活動振興や協働推進が、市の施策として市民とともに取り組まれて10年近くたち、地域包括ケアの進展の中で、互助・共助を強化する地域運営組織への期待が高まる等、市民活動をめぐる環境が変化しています。今後の協働推進に対する市の考えをうかがいます。

A:東日本大震災以降、地域での共助力の強化が求められ、市民同士で地域課題の解決が図られるよう取り組んできました。共助の取り組みだけでは解決できない課題が、協働の手法の活用で解決可能な場合もあります。今後も共助力の強化と協働推進ともに取り組んでいきます。

●朝霞地区一部事務組合議会※が6月30日(金)に開催されました。朝霞消防署のはしご車の買い替え(2億6,167万円)の議案が全会一致で可決されました。また、すわ緑風園の利用者及び家族の高齢化に伴う諸課題への対応について一般質問を行いました。 ※朝霞市、新座市、志木市と和光市の4市で構成され、主な共同処理業務として、消防、し尿処理、障害者支援施設(すわ緑風園)に関することを管轄しています。



会派「新しい風」懇談会のお知らせ



7月30日(日)午後1時30分~3時30分 本町地域センター

皆様の日頃の思いや疑問点など自由にご発言いただくオープンな意見交換の場です。(定例議会後に毎回開催しています。)
「新しい風」所属議員3名が参加します。お気軽にご参加ください!

発行: 和光市議会議員 待鳥 美光 (まちどり よしこ) 無所属 市議会会派・新しい風

総務環境常任委員会委員 朝霞地区一部事務組合議会議員

TEL: 080-5684-8222 メール: yoshikomachidori@gmail.com FAX 463-7972

和光市本町(CIハイツA棟) 在住 Facebookで発信中!